

決算特別委員会

審査概要

決算特別委員会（栗山尚記委員長）を、平成30年10月9日及び10日の2日間の日程で行い、平成29年度決算の詳細な審査を行いました。

認定案件6件を審査した結果、いずれも認定すべきものと決しました。

◇一般会計《歳入》

Q 収納率が全体では前年度より上がっているが、固定資産税の収納率が低く、滞納繰越額も膨らんできているが、その要因は何か。

A 固定資産税は会社等が破産し、清算が完了した場合、新たな所有者に課税されることになるが、清算がなされないまま新年度を迎えた場合に、徴収すべき相手がいないケースなどが一つの理由としてあると考えている。そのようなケースにおいても、状況の確認

や調査を進めながら適正な課税・徴収につながるよう努めている。

Q 固定資産税の現年課税が2300万円ほど増えているが、この理由は何か。

A 堅調な経済情勢を背景とする、企業の設備投資意欲による償却資産の増加に加え、評価替えのない年度における新築建物に係る税額の増加が平成28年度から29年度にかけての固定資産税額の増額の大きな要因となっている。

Q 保育園使用料の収入未済額について、ここ数年の状況はどうなっているか。

A 収入未済額は徐々に減少している状況にある。滞納の解消のため、税の徴収と同様、督促・催告・納付相談等を行っており、納付相談において児童手当の現況届け時に児童手当からの天引

きの提案なども行い、それに伴い少しずつではあるが収入未済額は減少している。

Q ふるさと鹿角応援寄附金について、総務大臣が返礼割合に対して意見を述べたことについて、鹿角市の対応と今後の見通しは。

A 国からの要請に対して、平成29年7月より返礼品割合を3割以内とし、適正に変更しながら運用している。今後においても国のルールに基づ

きながらも返礼品の充実、魅力的な事業への充当などを行ってまいりたい。

◇一般会計《歳出》

Q 空き家等適正管理推進事業について、危険空き家除却に対する国の交付金との関係をどのように考えているか。

A 国の交付金については、除却した後に市として避難所などを設置したり、自治会が除雪時の排雪場所として利用するなど、除却後の利活用が可能なものを除却した場合のみ対象となるため、国の交付金を利用しての除却は難しい状況にある。

Q 臨時福祉給付金給付事業について、対象者に対する最終的な支給率及び支給率を上げる工夫は何かされたものか。

A 支給率は95・3%であり、支給率を上げるために、申請対象者と思われる方に対し文書や電話にて申請の勧奨を行って

いる。また、全国的な制度であるため、国でもCM放送やコンビニでのポスター掲示などを行っていることから、全国的に周知されていると考えている。

Q 人間ドック等検診事業について、人間ドック及び脳ドックの受診者数の推移はどうなっているか。

A 人間ドック受診者については直近3年間では若干減少傾向にある。また、脳ドック受診者については直近3年間では大体130人前後で推移している。

Q 人間ドック受診者が減少傾向にある要因は何か。

A 対象者は国民健康保険加入者であるが、健康への意識の低さや医療環境が十分とは言えない部分も要因の一つであると考えている。

Q アグリビジネス支援事業について、6次産業化についてはこれからい



決算特別委員会の様子